

六浦上行寺東やぐら群遺跡

——中世寺院研究史上の重要遺跡——

はじめに

横浜市金沢区の六浦に日蓮宗の上行寺という寺がある。この上行寺は中世鎌倉の外港である六浦津の渡し場があったところで、この寺の檀越である六浦景光（荒井妙法）が、六浦津の豪族の商人と考えられることは、佐野大和氏⁽¹⁾や中尾堯氏⁽²⁾の研究によって明らかにされているところである。

ところで、この上行寺の東側の丘陵の、マンション建設工事にもなう事前の発掘調査（一九八四年八月～十二月）によって、このたび中世の寺院跡の一部とみられる

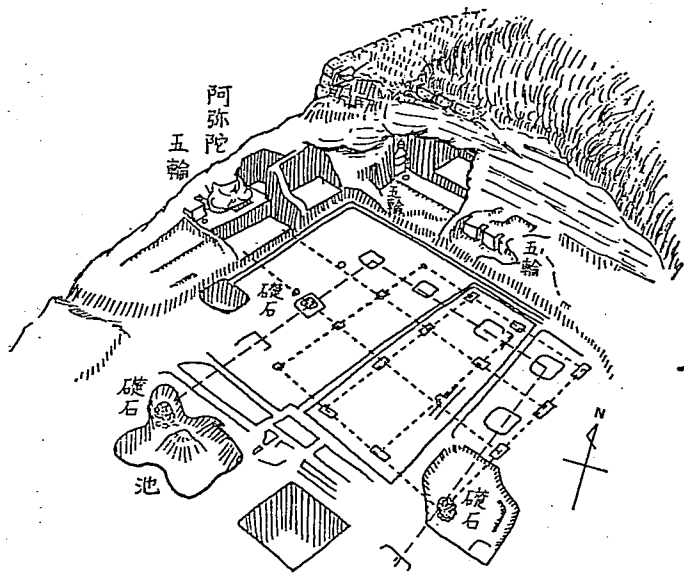
重要な遺跡が発掘された。発掘調査団（玉川文化財研究所）によって「上行寺東やぐら群遺跡」として公表されたこの遺跡⁽³⁾（以下、本稿では上行寺東遺跡と称する）に対して、

横浜市はすでに「記録保存」「部分保存」（やぐら一基および後述する阿弥陀如来・五輪塔の浮彫りの切り取り保存）を行うのみで充分であるとして、マンション建設工事の許可を出しており、この遺跡の全面保存は絶望的ともいえる現状である。

しかし、この遺跡は永原慶二氏の「宗教史や社会史の宝庫といつてよいほどの、無限の研究価値をもつ」との、『朝日新聞』紙上での発言にもうかがえるように、中世⁽⁴⁾

細川 涼 一

仏教史・中世寺院史研究の上で貴重な学術的価値を有する遺跡であり、中世史研究のうえでも類例のない新発見



上行寺東遺跡上段（藤本正行氏作図）

の文化財であるといっても過言ではないので、ここではこの遺跡の中世史上の意義について、従来の中世仏教史・寺院史・都市史研究や中世考古学の成果とつき合わせてながら、述べてみることにしたい。

一 上行寺東遺跡の概要と研究

京浜急行金沢八景駅の南西部には、第三紀三浦層群の軽石質凝灰岩からなる小高い丘陵が連なっているが、これが東の平潟湾（中世の大浦湊）の方向にむけて突き出した岩山の上に、この上行寺東遺跡はある。この丘陵の丘腹部には、早く赤星直忠氏によって「六浦ガード附近やぐら群」として『鎌倉市史 考古編』に紹介されたやぐらがあるが、これがマンション建設の予定地にかかることもあって、事前の「記録保存」のための発掘調査を行って、今回の遺跡は発見されたのであった。

いま、この遺跡の概要を示すと次のようになる。この遺跡は、丘陵の頂上部より上・中・下の三段の部分からなっているが、この三段を合わせて四十一基のや

ぐらが確認され、そのほか、五輪塔・宝篋印塔・板碑の石塔類や陶磁器、さらには、火葬・土葬の人骨などが多数出土している。このうち、下段にあたる丘腹のやぐら群は赤星氏の紹介によってすでに「六浦ガード附近やぐら群」として知られていたものであり、また、中段の平場からは永徳三年（一三三三）の頼源大徳と地輪に刻まれた五輪塔や、応永十七年（一四一〇）の念仏百遍の銘文が刻まれた五輪塔が発見されているのが注目される。

しかし、この遺跡でとくに注目すべきなのは、頂上部にあたる上段の平場である。この頂上部からは、頭部は失われているものの、鎌倉時代のものと思われる阿弥陀如来の磨崖仏と五輪塔の浮彫りが刻まれたやぐらが西側岩壁に発見されている。この阿弥陀の磨崖仏は、鎌倉から六浦・金沢に抜ける朝比奈切通を、ちょうど西にする形でその背後に背負っており、その立地のすばらしさには驚かされる。しかも、平場の中央部からは、この阿弥陀のレリーフに西面する、礼堂ともいえる掘っ立て柱の建物址や、浄土式庭園の遺構を示す池の跡が確認されている。この平場からは、この建物址・池と重複する形で、

五輪塔が浮彫りされた北側岩壁のやぐらに正対した、礎石をもつ別の建物址が確認されているが、このやぐら・建物址は、阿弥陀のレリーフがある西側岩壁のやぐらやそれに正対した建物址よりは時代が下るものと思われる。西側岩壁のやぐらとそれに正対した建物址・池は、この上行寺東遺跡全体の年代を考える上で基準となる遺構と考えてよいのである。⁶⁾

さて、この上行寺東遺跡の概要が発掘調査団によって発表されて以来、短い期間の間ではあるが、この遺跡を中世寺院跡とする立場からいくつかの研究が発表された。次に、それを概観しておくことにしたい。

まず、佐野大和氏は、永享十年（一四三八）の鎌倉公方足利持氏による永享の乱に際して、海老名尾張入道が自殺した「六浦引越の道場」がこの遺跡にあたる可能性が大きいとして、この遺跡を「引越やぐら群」と呼ぶことを提唱している。⁷⁾ 佐野氏がこの遺跡の歴史的位置づけを行う学説を早く提唱し得たのは、著書『瀬戸神社』などによって六浦の地域史に深い造詣をもち、すでに『瀬戸神社』の中で「引越の道場」にも注目して、その場所を

「恐らく現在の泥牛庵のあたりであろうか」と推測していた下地があったのであることを、忘れてはなるまい⁽⁸⁾。この遺跡の歴史的評価をいち早く行った氏の慧眼には、敬意を表しておきたい。

佐野氏はこの論稿の末尾を、「この新発見の引越やぐら群を、是非とも金沢区の重要史跡として、営利的な乱開発から守り、保存の方法を考えてゆくのが、この土地に住むわれわれの課題であると思う」と結んでいるが、最近に入って、この遺跡の重要性を認識した全国の中世史研究者や神奈川地域史研究会、地域住民によってこの遺跡の文化財保存が積極的に提起され、こうした中で八月には、この遺跡の歴史的評価を行う研究が、千々和到氏をはじめ藤本正行氏⁽¹¹⁾、細川涼一⁽¹²⁾によって発表された。

この三者の研究は、もとより相互に独立しつつも、一面で補完関係をもつものであるが、まず、説明の関係から、この遺跡を律宗(真言律)寺院・浄願寺跡の一部であるとした拙稿から述べることにしたい。拙稿は、この遺跡それ自体のもつ文化財(史料)としての固有の価値を認識しながらも、文献の中からこの遺跡に関する個別的・

具体的な検討を行うことによって、この遺跡が独自にもつ史料性との関連をつける必要を感じて書いたもので、この遺跡を金沢区洲崎にある龍華寺の前身の寺であり、正嘉年中(一二五七―五九)に鎌倉に進出する以前の忍性が住した浄願寺跡にあたる可能性が高い、と述べたものである。

千々和到氏は、この上行寺東遺跡を律宗寺院・浄願寺跡とする考えを承認しながらも、さらに、この遺跡の周囲には上行寺の前身と寺伝に伝える真言宗金勝寺や禪宗の能仁寺(近世に廃寺となり、その跡は米倉陣屋となる。塔頭の泥牛庵のみ現存)、佐野氏が提起した「引越の道場」などがあつたことに注目して、「とりあえず今我々がこの遺跡を考える上では、念仏者、法華行者、律僧その他の人々が集まる広がりを持った中世寺院を考えておかなければなるまい」と述べている。そして氏は、この六浦の地が四角四境祭が行われた中世都市鎌倉の東の境であることに注目しつつ、石井進氏が展開した、鎌倉の周縁部の境界の地には、刑場・葬地という「地獄の風景」が広がっていたとする考えに⁽¹³⁾、中世寺院の無常堂跡ともい

えるこの遺跡が相応していることを指摘している。氏の研究は、この遺跡の学術的資料としての総合的位置づけを試みたものといえよう。

藤本正行氏の論稿は、歴史考古学の立場から、この遺跡の頂上部のやぐら・建物址・池の関係を述べたものであり、拙稿がこの遺跡と文献史料のつき合わせを企図したのに対して、いわばこの遺跡が固有にもつ文化財としての史料性を明らかにしたものである。氏はこの論稿の中で、西側岩壁の阿弥陀仏とそれに正対した建物址・池の関係を復原したうえで、これをシアトル美術館所蔵の二河白道図の景観と合致することを指摘している。そして、「本遺跡は、鎌倉人が、阿弥陀仏と蓮池と彼岸に至る橋とを組み合わせることで、その宇宙観を凝縮―具現化したものと評価できよう」と位置づけているのである。

以上に述べてきた、佐野氏・千々和氏・藤本氏・細川らの研究は、相互の間に差異をもちつつも、この遺跡を中世寺院の重要な遺構の一部とする点では一致している。そして、この遺跡を文化財(史料)として保存したいというさしせまった国民的課題の中で発表されてきた、この

遺跡の中世寺院址としての史料学的価値の指摘は、発掘調査団・横浜市教委の発表した調査概要からは、残念ながら見落とされていた視角なのである。

二 龍華寺の前身、六浦浄願寺

ここで、前掲拙稿と一部重なるが、この上行寺東遺跡を律宗(真言律)寺院・浄願寺跡とする私の考えを、前掲稿では紙数の都合で触れられなかったことや、その後にかえたことも含めて、述べてみることにしたい。

この遺跡の東北約五〇メートル、京浜急行の線路と宮川・国道十六号線をはさんだ洲崎の地には、龍華寺という真言宗の寺がある。元禄十四年(一七〇一)の龍華寺住持快運の手になる『金沢龍源寺略縁起』(『神奈川県史』資料編8近世(5下)二六五号)や、『新編鎌倉志』巻之八、『新編武蔵風土記稿』巻之七十四などの伝えるところによれば、この寺は明応八年(一四九九)、六浦浄願寺と金沢光徳寺の住持を文明年中(一四六九―八七)より兼帯していた融弁が、この二つの真言寺院が退転していたことを歎き、この二寺を合わせて龍華(源)寺として復興し

たものであるという。

この浄願寺・光徳寺の住持を兼帯し、龍華寺という一寺に合併した融弁(一四四三～一五二四)は、融弁の前の光徳寺住持である融恵(一四四〇～八二)とともに、文明六年(一四七四)十一月、武州小机保榎下の観護寺において、高野山無量光院の印融(一四三五～一五一九)から三宝院流の伝法灌頂を授けられており(印融『三宝院伝法血脈』⁽¹⁴⁾)、印融の付法の弟子であることがわかる。この融弁の師である印融は、武州久良岐郡久保(現横浜市緑区)の出身で、故郷に近い鳥山三会寺・榎下観護寺などの東国寺院に住して三宝院流の伝法法会を構える一方、悉曇韻鏡・真言教学を大成した中世末期における東密の代表的な学匠である。『三宝院伝法血脈』によると、彼は文明十一年(一四七九)二月に金沢光徳寺に来て範蒼・朝教の二人に灌頂を授けており、光徳寺は印融が最も重視した寺の一つであることがわかるが、このことも含め、印融とその弟子の事績や光徳寺については、櫛田良洪氏の『真言密教成立過程の研究』⁽¹⁵⁾や伊藤宏見氏の『伝記篇 印融法印の研究』⁽¹⁶⁾で触れられている。とくに、伊藤氏の

著書は、印融の関係史料を博搜するとともに、彼が関係した東国寺院を實際に踏査して印融の伝記を跡付けた労作であり、熊原政男氏の「金沢龍華寺の成立」⁽¹⁷⁾とともに龍華寺とその前身の光徳寺・浄願寺についても詳しい。

ところで、ここで問題にしたいのは、光徳寺とならぶ龍華寺の前身の寺である浄願寺についてである。この浄願寺は、『金沢龍源寺略縁起』(以下、『縁起』と略す)の伝えるところによれば、源頼朝が瀬戸神社を造立したのに続いて、文治年中(一一八五～九〇)に文覚と志を合わせ、六連(六浦)の山中に精舎仏閣を建立し、弥勒菩薩を安置したのに始まるといわれている。この頼朝浄願寺創建説はともかくとして、『縁起』は正嘉年中(一二五七～五九)に忍性が浄願寺に住して戒律を弘め、弘長二年(一二六二)には、東寺の能禪がこの寺において住持弁蒼のために堂上灌頂を修したと伝えているから、このころに浄願寺の寺観は整ったものと思われる。この弁蒼は、これとは別に、正嘉二年(一二五八)に「越後守平実時堂廊」(関靖氏によって称名寺の前身と考えられている)⁽¹⁸⁾において能禪から灌頂を付法されているが(『伝法灌頂雜要抄』⁽¹⁹⁾)、

印融書写本をさらに龍華寺快暹(『縁起』の筆者)が書写した『血脈類集記』第十一の奥書に、快暹は「当寺一代弁蒼阿闍梨」と記しており、弁蒼は龍華寺(浄願寺)の一代住持とみなされていたことがわかる。このことも、浄願寺の寺観が、一二五〇～六〇年代の忍性・弁蒼が住したころに整ったことをうかがわせるもの、といえよう。さて、『縁起』によれば、融弁がこの退転した浄願寺を本尊弥勒の夢告によって光徳寺と合わせる形で移し、龍華寺とした所は、もとの寺地の良(東北)にあたる所であったという。

現在の龍華寺は、上行寺東遺跡からみてちょうど良の方向五〇〇メートルほどにあたっており、この『縁起』の記事の他の部分が正確であることから考えて、この遺跡は浄願寺跡の一部である可能性が少なくないのである。『縁起』はこの浄願寺が建てられた六浦山中を、「山高からすといへとも、奇岩靈窟あり、或ハ壇場をかまへ、或は梵字五輪の塔を彫刻せり」と述べているが、この遺跡のある丘陵の地形は、平場の建物址や五輪塔の浮彫りが発掘されていることも含めて、『縁起』の伝える景観と

酷似している、といえよう。なお、この点をめぐっては、『江戸名所図絵』巻二も「按ずるに、米倉家陣屋の上より上行寺の後の山統は、知足山龍華寺の旧地なりしと云ふ。今も上行寺の後の山の上、畑道の号に花蔵院橋と号くるものあるは、昔龍華寺の支院花蔵院の門前にありし橋なる故にしか号くとなり」と述べ、いまの上行寺東遺跡の地から山統きの丘陵にかけてを、龍華寺の旧地浄願寺跡としているのである。

ところで、常陸法雲寺の什物として今日に伝わっている釈迦涅槃像は、熊原政男氏によって紹介されたその縁由書を記した「法雲寺文書」によれば、「武州六浦莊元号浄願寺(改名龍華寺)」の旧蔵になるもので、文和三年(一二三四)八月二十九日、六浦莊蔵福寺の別当寺である浄願坊(寺)の円慶が大勧進聖となり、沢(宅)間長祐が絵師となって製作されたという。すなわち、この涅槃像縁由によれば、浄願寺は蔵福寺別当浄願坊とも号していたことがわかるのである。この蔵福寺については未詳であるが、さきの『縁起』は、六浦津の鎮守である瀬戸神社(三島大明神)と浄願寺の関係を強調しており、浄

願寺は瀬戸神社の別当寺ともいえる寺であったことがうかがえるから、蔵福寺は瀬戸三島大明神と実体としては重なるのではあるまいか。そして浄願寺は、瀬戸神社・蔵福寺の別当寺として建立された寺と考えられるのである。なお、この浄願寺の寺名は、『金沢文庫古文書』にも延文四年（一三五九）四月八日、仏生会を行った寺としてその名を見出せる（第十一輯識語篇二、二二一六号）⁽²²⁾。

さて、この涅槃像縁由は、弥勒二年に融弁がこの涅槃像を修復した際に融弁が自ら記した、次のような記録を伝えている。⁽²³⁾ 弥勒二年とは東国の各地に使用された私年号で、永正四年（一五〇七）のことである。⁽²³⁾

六浦浄願寺去戊戌年為兵火焼失了、為其寺形金沢町屋造立之、号龍華寺、仍此本尊破損之間、奉修復之、当月涅槃会供料引之、作之了、

于時弥勒二曆卯二月九日

願主法印融弁

細工壽福寺常住

能精

すなわち、この記録によるならば、六浦浄願寺は去る戊戌年（文明十年（一四七八））に兵火のために焼失したの

で、その寺形を金沢町屋に移し（龍華寺の寺地は洲崎と町屋の境になる）、龍華寺と号したという。この浄願寺が焼失した文明十年は、『縁起』が融弁が浄願寺・光徳寺の住持を兼帯していたと伝える文明年中の出来事であり、融弁がこの退転していた二寺を合併して龍華寺にしたといわれる明応八年からは、二十一年前の事実にあたっては、融弁が自ら記すことによっても、『縁起』の信憑性は高いといえよう。

以上に述べてきたように、この上行寺東遺跡が、龍華寺の前身、浄願寺跡の一部であることが文献史料とのつき合わせによって明らかであるならば、その遺跡の中世寺院跡としての史料的价值は、動かしがたいものになると思われる。次に、この遺跡が中世寺院跡としてもつ、歴史的可能性を検討してみることになしたい。

三 六浦津と浄願寺と忍性

六浦津が中世鎌倉の外港であり、対岸の房総半島と結ぶ軍事上・経済上の要港として北条氏一門金沢氏によって抑えられ、発展していたことは、すでに関靖・佐々木

銀弥・佐野大和らの諸氏によって指摘されているところである。⁽²⁴⁾ とくに近年、鎌倉期の東国にはすでに西国との海上交通はもとより、北九州を通じて大陸にも連なる恒常的な海上交通のルートが開かれていたことが網野善彦氏・石井進氏によって強調されているが、このような研究状況の中で、鎌倉の外港・六浦津が海上交通路に大きな役割を占めていたことは、ますます動かしがたいものになってきたといえよう。⁽²⁵⁾ 今回発見された上行寺東遺跡——中世の浄願寺は、朝比奈切通から相武国境の六浦大道関所を経て、この六浦津へと至る六浦道沿いの丘陵の突端部に、中世の六浦津を一望する形で建っていたのである。永原慶二氏がこの遺跡の立地を評して、「歴史的由緒の明らかなところである」と述べたゆえんである。⁽²⁶⁾

そして、注目すべきは、この浄願寺には正嘉年中（一二五七～五九）に忍性が住して、戒律を弘めていたことである。この正嘉年中は、忍性の師の教尊が北条時頼・実時の招請で鎌倉に下向した際に、忍性が常陸三村寺から駆けつけた弘長二年（一二六二）の三～五年前、忍性が鎌倉にはじめて拠点として新清涼寺釈迦堂を得た弘長元年

（一二六一）からは、二～四年前にあたっている。鎌倉に進出する以前の忍性が、鎌倉の外港六浦の地で、鎌倉入りの機会をうかがっていたことは、充分に考えられることである。おそらくこの時期の忍性は、常陸三村寺を本拠地としながらも、霞ヶ浦・房総半島から渡船で六浦へと渡って、鎌倉に律の教線を進出させるべく、その前線の拠点を浄願寺に据えていたものであろう。

教尊・忍性らの律宗と海上交通の要衝とのかかわりは、網野善彦・川添昭二・三浦圭一・石井進らの諸氏によって注目され、今日ではすでに学界周知のことからであるが、忍性が正嘉年中に中世東国の玄関ともいべき海上交通の要港、六浦津に足跡を残したことは、あらためて注目すべき事実である。とりわけ、同じ律宗の尼崎大覚寺は、港湾小都市として発展を遂げてきた河尻の燈籠堂として、船舶の航行の便を与える燈台の機能を果たす寺院であったことが三浦圭一氏によって指摘されているが、六浦津を見下す浄願寺の立地に、大覚寺と同じような燈台の機能があったことを推測することも、けっして誤りではあるまい。

この『縁起』が伝える忍性の浄願寺止住については、伊藤宏見氏が、印融が中興した東国寺院の多くに、それ以前の仏教文化として真言律が入っていたことに注目している一環として指摘していることを別にすれば、これまでの律宗研究からは見落とされてきた事実である。しかし、この『縁起』は、第一にこれまでの忍性伝の空白を埋めるうえで、第二にこの上行寺東遺跡と律との関係を文献によって跡付けるうえでの重要な史料であり、たんに近世の史料であるからという理由でこれを切り捨ててしまうわけにはいかないのである。

たとえば、忍性が六浦に拠点の寺院・浄願寺を構えていた事実が明らかにされることよって氷解する、忍性伝の問題点もある。日蓮が忍性をはげしく非難した『聖愚問答鈔』の中で、「就中極楽寺良観上人は上一人より下方民に至て生身の如来と是を仰ぎ奉る。見彼行儀実以て爾也。飯島の津にて六浦の関米を取ては、諸国の道を作り七道に木戸をかまへて人別の銭を取ては、諸河に橋を渡す」と、忍性が飯島(和賀江)・六浦で関米を取ったことを述べていることもその一つであろう。⁽²⁸⁾この六浦

の関米をめぐることは、福島金治氏が、この『聖愚問答鈔』を偽書であるとしてその記載を否定したうえで、「称名寺が関銭を取ることはあっても、極楽寺が取る可能性は低い」と述べている。⁽³⁰⁾しかし、六浦津に忍性が止住した浄願寺があったことを前提にするならば、忍性が六浦の津料・関米を徴収した事実も——『聖愚問答鈔』が日蓮の真撰であると偽書であるとかかわらず——、あなたがら後世の偽作として否定することはできないといえよう。そして、正和二年(一一三三)二月十九日に浄乘が聖教を書写した、六浦関に付随した仏堂と思われる六浦郷関屋坊(『神奈川県史』資料編2古代・中世(2)、一八六三号)と浄願寺のかかわりを想定することも誤りではない、と私は考える。

また、現在上行寺に牛馬六畜を供養した、「右志趣者、為四季経別書写誦誦一結衆等別、牛馬六畜乃至法界平等利益也、□□⁽³¹⁾十二月日」と基台に銘文が刻まれた宝篋印塔がある。あるいは故意にであろうか、銘文の年紀が削られているが、この壬辰年はこの宝篋印塔の形式から千々和到氏が述べているように、南北朝期の文和元年

(一一五二)と思われ、この壬辰銘宝篋印塔は上行寺が成立した応安三年(一一七〇)より以前の石造遺物であることがわかる。この宝篋印塔をめぐる、『鎌倉の宝篋印塔』は「本塔の伝来は未詳だが、中世の日蓮宗では密教的要素の強い宝篋印塔はほとんど建てないので、外から移された可能性が大である」とし、千々和氏は「この塔は、多分、近世の馬頭観音同様、交通の守り、交通の道具として使役された牛馬の供養塔ではなからうか。とすれば、六浦の町の要所にあることこそふさわしい。また、日蓮宗寺院より、律宗寺院の中にあることこそふさわしい」と述べている。私も、この両者が推測するように、この宝篋印塔は上行寺のものではなく、その背後の山上にあった律宗寺院・浄願寺の遺品である、と考える。

「極楽寺住持順忍回向文」(『神奈川県史』資料編2、二一五六号)には、忍性が「或于七十余所之峻岨造路、牛馬六畜之類、助荷重苦峻之悲」けたとあり、また、極楽寺三世長老順忍も「平造峻岨深泥、助牛馬之疲」けたとあって、忍性や順忍が作道を行って牛馬六畜を供養したことがうかがえるからである。上行寺の宝篋印塔は、この

忍性・順忍の事績を継承して、浄願寺に結ばれた一結衆が牛馬六畜を初めとする「法界」、すなわち一切精霊の供養を祈願して立てた塔だといえるのである。

それでは、この上行寺東遺跡から出土した建物址は、廃寺浄願寺の中でどのような機能を果たしていたのであろうか。すでにこの点をめぐって、千々和氏は堂を中心(墳墓群(やぐら)が形成されていることから、この建物址に無常堂・奥の院としての役割を想定している。私も、この千々和氏の考えに基本的に異論はないが、これを文献史料である『縁起』と関係づけるならば、『縁起』に龍華寺が浄願寺より引き継いだと伝える子院、花蔵・引撰の両院のうち、引撰院がその名称からいってこの遺跡にあたるのではなからうか。

律宗寺院がその中に墓所・奥の院としての機能を果たす子院を有し、そこには律宗の下級僧侶である齋戒衆が住して葬送活動に携わっていたことを、私は別の機会に西国の律宗寺院に即して述べたことがあるが、この上行寺東遺跡の、やぐらに囲まれた建物址も、律宗寺院のこのような寺院機構を考えるならば、おのずからその機能

を了解することができるのである。そして、この上行寺東やぐら群の地を、律宗寺院淨願寺跡の一部であるとする考えは、やぐらの発生を律宗系の僧侶とのかかわりでの理解する大三輪龍彦氏の通説的なやぐら発生説とも合致するのである。

以上のように考えるならば、発掘調査団が被葬者を武士仁木氏義にあてた、永徳三年(一三三三)の頼源大徳と地輪に銘文が刻まれた五輪塔も、すでに千々和氏がこれを批判して「大徳という呼称からすると、僧侶を考へるべきではないか」と述べているように、律僧である可能性が少なくないのである。律僧を被葬者とした石造遺物に、「大徳」と銘文が刻まれている十四世紀東国の律宗寺院の例としては、鎌倉極楽寺の墓寺と思われる西方寺跡の五輪塔から出土した銅造筒形舍利容器に、「極楽寺第七長老、明賢大徳遺骨、貞治七年^(二六八)三月十五日」とあることや、銚子称讚寺跡の阿弥陀種子板碑に、「第三住持^(三九〇)念大徳、康応二年^(二九〇)庚申三月十六日」とあることがあげられる。これらの例からみても、頼源大徳は調査団のいう仁木氏義のような武士ではなく、淨願寺に住む

律僧であったと考えられるのである。

おわりに

以上みてきたように、この上行寺東遺跡の歴史的価値を説明することは、単に埋もれた中世東国の一寺院の歴史を発掘するというに留まらないものをもっていい。それは、この遺跡に言及しようとするならば、仏教史のみならず中世史の関連する分野のこれまでの、しかも最新の成果を活用することになるところにもよく現れていると思う。

頭密体制論・寺社勢力論によって近年の中世仏教史研究・寺院史研究を主導してきた黒田俊雄氏は、最近、中世寺院史研究の目的を述べて、「中世の寺院史を中世の見直しの一つの起点に据えること、中世史の史料として圧倒的に多量な部分を占める寺院史の文書・記録・遺構・遺品・伝承などを、寺院史史料そのものらしく正当に見直すことによって、中世史の全構造を考え直すこと」を主張している⁽³⁷⁾。そこでは、中世寺院史研究が、寺院をめぐる社会生活史全般をとらえることを通して窮極には

中世の全体史を再構築するという課題と密接にかかわることが述べられているのであるが、大切なことは、そのための基礎となる寺院史史料として、文書・記録の文献史料とともに、遺構・遺品のものとしての文化財を氏があげていることであろう。

すなわち、黒田氏が述べるように、中世寺院遺構とそこから出土した遺物Ⅱ文化財は、中世の寺院史、ひいては中世の全構造を説明するための史料そのものに他ならないのである。この意味で、この上行寺東遺跡がはらんでいる文化財保存問題は、中世寺院史・仏教史の史料としての遺跡が開発の論理に抗してどのように保存されていくかという問題でもあるのである。

註

- (1) 佐野大和『瀬戸神社』瀬戸神社・小峯書店、一九六八年、一一三―一二八頁。
- (2) 中尾堯『日蓮宗の成立と展開』吉川弘文館、一九七三年、一七三―一九六頁。
- (3) 『昭和59年度文化財年報(埋蔵文化財その3)』横浜市教育委員会、一九八五年三月、一七一―一八頁。戸田哲也。

- (4) 小林義典・田代郁夫「上行寺東やぐら群の調査」(第九回神奈川県遺跡調査研究発表会、一九八五年六月二日)。
- (5) 永原慶二「しごとの周辺・中世墳墓遺構」(『朝日新聞』一九八五年八月二十日夕刊)。
- (6) 『鎌倉市史 考古編』(赤星直忠執筆) 吉川弘文館、一九五九年、五二二頁。
- (7) 以上の重複した二つの建物址、および西側岩壁と北側岩壁のやぐらの年代的な前後関係は、後述する千々和到氏・藤本正行氏の説による。
- (8) 佐野大和「史跡『引越やぐら群』について」(『みたまのふゆ』(瀬戸神社)一九九号、一九八五年五月)。
- (9) 佐野大和『瀬戸神社』(前掲)、一四四頁。
- (10) なお、中世史研究者の立場から文化財保存問題を述べた論文として、戸田芳実「文化財保存と歴史学」(岩波講座『日本歴史25』別巻2、岩波書店、一九七六年)は、指針となる成果である。
- (11) 千々和到「六浦のやぐらと幻の寺」(『月刊百科』二七五号、一九八五年九月)。千々和氏にはこれ以前に、「今月の日本史」(『歴史読本』一九八五年八月号)、「また一つ、遺跡がこわされる!」(『歴史学研究月報』三〇七号、一九八五年七月)があるが、本稿はその総合的な成果である。

- (11) 藤本正行「上行寺東遺跡について」(『歴史評論』四二五号、一九八五年九月)。同「上行寺東遺跡の価値と保

- 存運動の展開」(『歴史学研究月報』三〇九号、一九八五年九月)。
- (12) 細川涼「上行寺東やぐら群は浄願寺跡か」(『歴史読本』一九八五年十月号)。
- (13) 石井進「都市鎌倉における『地獄』の風景」(御家人制研究会編『御家人制の研究』吉川弘文館、一九八一年)。
- (14) 『続群書類従』第二十八輯下釈家部。
- (15) 榎田良洪『真言密教成立過程の研究』山喜房仏書林、一九六四年、七〇三―七〇七頁。
- (16) 伊藤宏見『伝記篇 印融法印の研究』上、下、著者発行、一九七〇年、七一年。
- (17) 熊原政男『金沢龍華寺の成立』(『金沢文庫研究』一三三三号、一九六七年)。なお、同『鳥山三念寺の三宝院法流に就て』一、二、完(『金沢文庫研究』七二、七三、七四号、一九六一年、六二年)も参照。
- (18) この能禪による弁誓への弘長二年の伝法灌頂は、『血脈類集記』第十一(『真言宗全書』第三十九卷)にも見出せるが、その場所は同記では、「関東六浦金沢律寺」となっている。この六浦金沢律寺は、常識的には称名寺のことと考えられるが、律寺と明記されていることからみて、浄願寺のことである可能性も残されている。この年鎌倉に下向した叡尊は、金沢実時による称名寺の律院化の申し出を拒否しており、この時点での称名寺はまだ律宗寺院になっていないと考えられるからである。なお、
- 能禪・弁誓について触れた論文としては、真鍋俊照「禪運宏教の動向」(『金沢文庫研究』二六五・六号、一九八一年)がある。
- (19) 関靖『金沢文庫の研究』芸林舎、一九七六年複製、八六頁。『金沢文庫古文書』第九輯仏事篇下、六二二五号。この正嘉二年と弘長二年の受法の関係は不明である。
- (20) 熊原政男『金沢龍華寺の成立』(前掲)。ただし、氏の史料解釈については一部改めた。
- (21) ただし、これとは別に上州にも浄願律寺と称する寺がある。『神奈川県史』資料編2古代・中世(2)、三二三二号。同3古代・中世(3上)、三八七三三号。
- (22) 熊原氏も前掲論文で紹介しているが、ここでは糸賀茂男氏の撮影にかかる「法雲寺文書」写真を、千々和氏より貸与されたものによった。
- (23) 柳田国男「みろくの船」(『海上の道』筑摩書房筑摩叢書、一九六七年)、九七―九九頁。
- (24) 関靖『かねさは物語』国書刊行会、一九八四年複製、四一―四四四頁。佐々木銀弥『莊園の商業』吉川弘文館、一九六四年、二二九頁。佐野大和『瀬戸神社』(前掲)、九三―一〇四、一一八―一二三頁。阿部正道『かねがわの古道』神奈川合同出版、一九八一年、一一三―一一九頁。松山宏『武者の府鎌倉』柳原書店、一九七六年、一九八―二〇一頁。
- (25) 網野善彦「中世前期の水上交通について」(『茨城県史

- 研究』四三三号、一九七九年)。石井進・大三輪龍彦「極楽寺と鶴岡八幡宮」(大三輪龍彦編『中世鎌倉の発掘』有隣堂、一九八三年)。石井進「中世都市としての鎌倉」(佐々木潤之介・石井進編『新編日本史研究入門』東京大学出版会、一九八二年)、七七頁。
- (26) 永原慶二「中世墳墓遺構」(前掲)。
- (27) 網野善彦『蒙古襲来』(日本の歴史10)、小学館、一九七四年、二八九―三〇二頁。川添昭二「鎌倉時代の対外関係と文物の移入」(『岩波講座』日本歴史6)中世2、岩波書店、一九七五年)。三浦圭一「鎌倉時代における開発と勧進」(『中世民衆生活史の研究』思文閣出版、一九八一年)。石井進・大三輪龍彦「極楽寺と鶴岡八幡宮」(前掲『中世鎌倉の発掘』)。
- (28) 伊藤宏見『伝記篇 印融法印の研究』上(前掲)、一四二頁。
- (29) 『昭和定本日蓮聖人遺文』第一巻、身延久遠寺、一九五二年、三五三頁。
- (30) 福島金治「武蔵国久良岐郡六浦荘について」(『金沢文庫研究』二六五・六号、一九八一年)。
- (31) 鎌倉国宝館図録第二十二集『鎌倉の宝篋印塔』鎌倉国宝館、一九七八年、一七頁。
- (32) 上行寺の成立をめぐるのは、中尾堯『日蓮宗の成立と展開』(前掲)、一八三―一九六頁、参照。
- (33) 細川涼「中世唐招提寺の律僧と齋戒衆」(『ヒストリ
- ア』八九号、一九八〇年)。同「中世大和における律宗寺院の復興」(『日本史研究』二二九号、一九八一年)。
- (34) 大三輪龍彦『鎌倉のやぐら』かまくら春秋社、一九七七年。
- (35) 『鎌倉市史 考古編』(前掲)、四〇七頁。
- (36) 清水長明『下総板碑』庚申懇話会、一九八四年、一〇〇頁。
- (37) 黒田俊雄「社会生活史としての中世寺院史」(昭和五十九年度科学研究費補助金(総合研究A)研究成果報告『中世寺院組織の研究』大阪大学、一九八五年)。
- 付記 本稿脱稿後校正までの間に、石井進・佐野大和・千々和到・前田元重「座談会・六浦の文化と上行寺東やぐら群遺跡」(『有鄰』二一四号、一九八五年九月)、石井進「金沢八景上行寺東やぐら群遺跡」(『朝日新聞』一九八五年九月十八日夕刊)、吉河功「横浜市・六浦上行寺東やぐら出土の小池泉について」(『庭研』二二九号、一九八五年九月)が発表された。あわせて参照していただければ幸いです。
- (ほそかわりょういち・中央大学非常勤講師)